

## 株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目17番24号  
サムシングホールディングス株式会社  
代表取締役社長 前 俊 守

### 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年11月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成21年11月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館704号室  
（開催場所が昨年度と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご高覧いただきますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項  
報告事項 第10期（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://sthd.co.jp>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成20年9月1日から  
平成21年8月31日まで)

## 1. 会社の現況

当社は、有価証券報告書提出会社ですが、当事業年度は会社法上の大会社でないため、連結計算書類の作成義務はありません。したがって、事業報告のうち連結に関わる内容については、参考情報であり、監査役の監査報告の対象外となっております。

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、世界各国の財政出動による景気対策を受けて在庫調整が一巡し、最悪期を脱しつつあります。しかしながら、設備投資の低迷や高水準にとどまる失業率をみると、景気の下振れ懸念は払拭しきれません。また戸建住宅市場におきましては、雇用不安や所得環境の悪化から新設住宅着工件数は大幅に減少しております。

#### i) 当社の状況

このような状況のもと、当社は、グループ子会社からの受取配当金の増加などにより営業収益は増加し、営業利益及び経常利益は大幅に増加いたしました。しかしながら不動産事業を営む子会社を当期に特別清算したことに伴い、債権放棄による特別損失を計上しました。

この結果、当事業年度の業績は、営業収益357,200千円（前期比18.6%増）、営業利益45,243千円（前期比201.7%増）、経常利益52,663千円（前期比505.6%増）、当期純損失5,548千円（前事業年度当期純損失58,119千円）となりました。

#### ii) 当社グループの状況

当社グループでは創業来初の赤字転落から早期に黒字転換すべく、収益構造の改革に取り組んで参りました。また、設備投資及び人員増といった事業規模の拡大を抑制し、採算重視の営業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高4,627,641千円（前期比0.1%減）とほぼ横ばいとどまりましたが、材料費・燃料費等の変動費及び減価償却費・リース料等の固定費の圧縮が奏功し、売上総利益1,342,852千円（前期比12.8%）となりました。

役員報酬・従業員賞与のカットや家賃の削減等で販売費及び一般管理費を抑制し、営業利益59,235千円（前期59,143千円の営業損失）、経常利益40,205千円（前期78,713千円の経常損失）となりました。

しかしながら不動産事業からの完全撤退に伴い、子会社整理損失を96,045千円計上したため、当期純損失は10,342千円（前期149,648千円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (イ) 地盤改良事業

地盤改良事業は、主に地盤改良工事と地盤調査・測量に分かれます。

地盤改良工事におきましては、量的な拡大を追わず収益性改善を目的として個別採算を重視した営業活動を徹底しました。工法別では当社グループの主力である柱状改良工法に重点を置き、得意分野の集約化に努めました。新規に導入した独自工法であるNSVコラム工法の効果で、柱状改良工法は微増となりました。また鋼管杭打設工事・表層改良工事が減少する一方で、SMD工法が増加しました。

地盤調査・測量におきましては、ボーリング調査及び役所調査・測量が減少に転じたものの、スウェーデン式サウンディング試験が大幅に増加したため、売上高は堅調な伸びとなりました。

この結果、地盤改良事業の売上高は4,468,680千円（前期比1.9%増）となりました。

#### (ロ) 保証事業

平成21年10月の瑕疵担保責任保険導入を背景に加えて、競合上の優位性から地盤総合保証制度「THE LAND」が件数ベースで大幅な伸びを示しました。しかしながら商品スキーム変更に伴い、グループ会社間取引における費用収益の連結相殺処理が発生し、売上高ベースでは減少しました。

この結果、保証事業の売上高は130,550千円（前期比39.5%減）となりました。

(ハ) 不動産事業

不動産子会社である株式会社サムシングリアルネットは、平成21年1月6日に解散決議を行い、平成21年8月31日に清算が終了しております。

そのため、本連結会計年度につきましては、解散決議前に得た売上高1,000千円を計上することとなりました。

(ニ) その他の事業

その他の事業におきましては、平成20年11月に設立した連結子会社・株式会社ユナイテッド・インスペクターズの住宅検査受託業務が貢献し、売上高は27,410千円（前期比119.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

i) 当社の状況

特記すべき事項はありません。

ii) 当社グループの状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は69,298千円となっております。その主なものは、地盤改良機用ビット等29,993千円、調査機3,708千円、システム投資20,074千円であります。

③ 資金調達の状況

i) 当社の状況

当社は、銀行借入を行い総額96,000千円の資金調達を行いました。

ii) 当社グループの状況

当社子会社である株式会社サムシングは、銀行借入を行い総額80,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ・当社は、平成20年11月に株式会社ユナイテッド・インスペクターズ（出資比率：100%、資本金5,000千円）を設立し、これにより当社の関連会社となっております。
- ・当社は、平成21年4月に株式会社G I Rの増資に伴う株式の全てを引き受けて取得しました（取得金額90百万円）。これによる出資比率100%の変更はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                                  | 第 7 期<br>(平成18年 8 月期) | 第 8 期<br>(平成19年 8 月期) | 第 9 期<br>(平成20年 8 月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(平成21年 8 月期) |
|------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 営 業 収 益<br>(千円)                                      | 283,465               | 326,000               | 301,100               | 357,200                           |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(千円)                          | △5,254                | 69,825                | △58,119               | △5,548                            |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )<br>(円) | △847.23               | 8,859.59              | △7,336.15             | △700.09                           |
| 総 資 産<br>(千円)                                        | 766,750               | 1,111,264             | 1,154,753             | 1,078,598                         |
| 純 資 産<br>(千円)                                        | 650,553               | 721,644               | 655,816               | 649,466                           |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額<br>(円)                          | 82,557.57             | 91,324.25             | 82,742.42             | 81,941.31                         |

### ② 当社グループの財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                                  | 第 7 期<br>(平成18年 8 月期) | 第 8 期<br>(平成19年 8 月期) | 第 9 期<br>(平成20年 8 月期) | 第 10 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年 8 月期) |
|------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)                                        | 3,444,017             | 4,660,872             | 4,675,933             | 4,627,641                           |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(千円)                          | 111,502               | 47,124                | △149,648              | △10,342                             |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )<br>(円) | 17,979.50             | 5,979.29              | △18,889.42            | △1,304.92                           |
| 総 資 産<br>(千円)                                        | 2,351,394             | 2,617,473             | 2,763,442             | 2,410,996                           |
| 純 資 産<br>(千円)                                        | 871,203               | 921,079               | 760,897               | 749,060                             |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額<br>(円)                          | 109,376.61            | 116,562.78            | 95,011.49             | 93,597.84                           |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金     | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|-------------------------|-----------|---------|----------------|
| 株 式 会 社 サ ム シ ン グ       | 50,000千円  | 100.0%  | 地盤改良事業         |
| 株 式 会 社 G I R           | 100,000千円 | 100.0%  | 地盤改良事業<br>保証事業 |
| Something Re.Co.,Ltd.   | 13,000千円  | 100.0%  | 保証事業           |
| 株式会社サムシング東海             | 20,000千円  | 80.0%   | 地盤改良事業         |
| 株式会社ユナイテッド<br>・インスペクターズ | 5,000千円   | 100.0%  | 住宅検査関連事業       |

#### (4) 対処すべき課題

新設住宅着工戸数は中長期的にみて高い成長は見込めないものの、住宅瑕疵担保履行法の導入に象徴されるように住宅の安全性に対する社会的なニーズは高まり、地盤改良事業に対する需要は堅調であると考えております。

このような状況の中で、当社グループの対処すべき課題として次のような点が挙げられます。

##### ① 人材の採用及び育成

業容の拡大に伴い一定数の従業員を安定的に確保する必要がありますが、優秀な人材の確保、従業員の定着率に関しては課題を残していると認識しております。新卒採用については、大学生・高校生の採用を強化し、長期的な視点で人材の育成・教育に取り組んでまいります。中途採用については、従来以上に専門性に焦点を当てた選抜を行い、即戦力化を促進します。また、各業務に関連する資格取得を推進し、職務遂行能力の向上を図ると共に業務知識・技術面の指導を強化します。

##### ② 研究開発及び新規事業開発

現在、当社グループでは、株式会社サムシングの技術部を中心としてグループ内での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。しかしながら、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要と考えております。今後も人員の増強、活動の推進等により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

##### ③ 営業体制の強化

当社グループの主要子会社である株式会社サムシングの売上比率は、東北地域で31.7%程度を占めるため、これを含めたグループ全体での冬季の売上が減少する傾向にあり、単月での収益悪化が免れません。この傾向を是正するために、今後は関西及び四国地方における営業拠点の拡充に努め、季節変動の是正と受注の安定化を目指します。



④ 工事原価管理の効率化

従来、地盤改良工事におきましては、外注協力業者の利用度が低く当社グループの施工班による実施が中心でしたが、技術力及びノウハウの蓄積から施工監理能力が上昇してきたため、今後は外注協力業者を利用した工事を増加させていく方針です。外注協力業者の安定的な利用拡大により固定費の比率を引き下げ、需要動向に柔軟に対応可能な原価構成へ転換していく方針です。

(5) 主要な事業内容（平成21年8月31日現在）

| 事業の種類別セグメント | 主 な 事 業 の 内 容                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 地 盤 改 良 事 業 | 住宅地盤調査<br>住宅地盤改良工事<br>沈下修正工事<br>擁壁工事<br>測量<br>地盤関連業者に対する業務支援 |
| 保 証 事 業     | 住宅地盤保証                                                       |
| 不 動 産 事 業   | 不動産の開発・販売                                                    |
| そ の 他 の 事 業 | 各種システムのレンタル・販売等<br>住宅検査関連業務<br>電子認証サービス                      |

(6) 主要な営業所（平成21年8月31日現在）

|                               |                                                                                                                                                       |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                           | 本社：東京都中央区                                                                                                                                             |
| 株 式 会 社 サ ム シ ン グ             | 本社：東京都中央区、秋田支店：秋田県秋田市、千葉支店：千葉県市川市、埼玉支店：埼玉県三郷市、盛岡営業所：岩手県岩手郡、古川支店：宮城県大崎市、郡山営業所：福島県郡山市、新潟支店：新潟県燕市、神奈川支店：神奈川県相模原市、西東京営業所：東京都西東京市、熊谷支店：埼玉県熊谷市、九州営業所：福岡県福岡市 |
| 株 式 会 社 G I R                 | 本社：東京都中央区                                                                                                                                             |
| Something Re.Co.,Ltd.         | 本社：マレーシア国ラブアン島                                                                                                                                        |
| 株式会社サムシング東海                   | 本社：愛知県名古屋市の、大阪営業所：大阪府大阪市                                                                                                                              |
| 株 式 会 社 サ ム シ ン グ リ ア ル ネ ッ ト | 本社：東京都中央区                                                                                                                                             |
| 株式会社ユナイテッド・インスペクターズ           | 本社：東京都文京区                                                                                                                                             |

(7) 使用人の状況（平成21年8月31日現在）

① 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 16名  | 6名増       | 38.2歳 | 1.9年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社グループの使用人の状況

| 事業部門   | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|------|-------------|
| 地盤改良事業 | 212名 | 2名増         |
| 保証事業   | 8名   | 増減なし        |
| 不動産事業  | 0名   | 3名減         |
| その他の事業 | 20名  | 10名増        |
| 合計     | 240名 | 9名増         |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年8月31日現在）

① 当社の主要な借入先の状況

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社千葉銀行      | 123,341千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 142,030千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 50,000千円  |

② 当社グループの主要な借入先の状況

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 324,030千円 |
| 株式会社千葉銀行      | 272,571千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 110,060千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 90,000千円  |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成21年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000株
- ② 発行済株式の総数 7,926株
- ③ 株主数 741名
- ④ 大株主上位10名

| 株 主 名                 | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-----------------------|-----------------|---------|
|                       | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 前 俊 守                 | 2,500株          | 31.54%  |
| サムシングホールディングス社員持株会    | 552             | 6.96    |
| 株 式 会 社 本 陣           | 330             | 4.16    |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行       | 300             | 3.78    |
| 前 耕 蔵                 | 210             | 2.64    |
| 前 ト ミ                 | 205             | 2.58    |
| 山 川 勇                 | 155             | 1.95    |
| 株 式 会 社 ゲ オ エ ス テ ー ト | 150             | 1.89    |
| 有 限 会 社 コ モ リ 企 画     | 150             | 1.89    |
| 平 野 岳 史               | 140             | 1.76    |

### 3. 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年8月31日現在）

|                        |                                       |                                           |
|------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成17年7月20日                            |                                           |
| 新株予約権の数                | 28個                                   |                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 56株<br>(新株予約権1個につき 2株)           |                                           |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                                    |                                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり115,000円<br>(1株当たり 57,500円) |                                           |
| 権利行使期間                 | 平成19年7月21日から<br>平成27年7月20日まで          |                                           |
| 行使の条件                  | (注)                                   |                                           |
| 役員保有状況                 | 取締役<br>(社外取締役を除く)                     | 新株予約権の数： 28個<br>目的となる株式数： 56株<br>保有者数： 2人 |
|                        | 社外取締役                                 | —                                         |
|                        | 監査役                                   | —                                         |

(注) 新株予約権の行使の条件に関する事項については下記のとおりであります。

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
  2. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができます。
  3. その他の条件については、平成17年7月20日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年8月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                   |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 前 俊 守   | 株式会社サムシング代表取締役社長<br>ジオサイン株式会社取締役                                                               |
| 取 締 役     | 青 木 宏   | 株式会社G I R代表取締役社長<br>株式会社サムシング東海代表取締役                                                           |
| 取 締 役     | 笠 原 篤   | 管理本部長<br>株式会社サムシング取締役<br>株式会社G I R取締役<br>Something Re.Co.,Ltd. 代表取締役社長<br>株式会社サムシングリアルネット代表清算人 |
| 取 締 役     | 佐々木 隆   | 株式会社トムス・マーケティング代表取締役社長                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 岡 田 憲 治 | —                                                                                              |
| 監 査 役     | 佐 藤 増 生 | 株式会社サンセイランディック社外監査役                                                                            |
| 監 査 役     | 荒 木 久 忠 | 東洋技研工業株式会社取締役<br>株式会社日本計画機構取締役                                                                 |

- (注) 1. 取締役佐々木隆氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役岡田憲治氏及び監査役佐藤増生氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役岡田憲治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 44百万円<br>(2百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 9百万円<br>(8百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(3名) | 54百万円<br>(10百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐々木隆氏は、株式会社トムス・マーケティングの代表取締役社長を兼務しております。

なお、当社と株式会社トムス・マーケティングとの間には取引関係はありません。

- ・監査役佐藤増生氏は、株式会社サンセイランディックの社外監査役であります。

なお、当社と株式会社サンセイランディックとの間には取引関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 佐々木 隆   | 当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。                                                                             |
| 監査役 岡 田 憲 治 | 当事業年度開催の取締役会20回中20回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、常勤監査役として監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 佐 藤 増 生 | 当事業年度開催の取締役会20回中18回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。         |

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役佐々木隆氏はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役岡田憲治氏ならびに監査役佐藤増生氏はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### ① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、同日より、法人名称が有限責任監査法人トーマツとなっております。

### ② 報酬等の額

|                     | 支 払 額 |
|---------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 30百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人に故意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社及び当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、法令・定款遵守及び社会倫理の厳守を企業活動の前提とし、社会的責任を果たす。
- ii) 当社及び当社グループは、リスク・コンプライアンスに関する統括責任者としてリスク・コンプライアンス管理担当取締役を任命する。また、設置したリスク・コンプライアンス委員会の委員長を代表取締役社長、リスク・コンプライアンス管理担当取締役を副委員長とし、本基本方針に基づき業務が適切に運用されているかを確認し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取り締役に報告する。
- iii) 当社及び当社グループの取締役、監査役並びに委員会メンバーは、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにリスク・コンプライアンス管理担当取締役に報告し、必要がある場合は委員会開催を要請する体制を構築する。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として、内部通報制度を設置し、運用する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会に定期的に報告され、議事録として保存する。
- ii) 取締役及び監査役の閲覧に関する手続を明確にし、取締役間の相互牽制力を高める。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) リスク管理を体系的に行うためのリスク管理に関するリスク管理規程を定め、これに基づいて、全社的にリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を定め、リスク管理体制を明確化する。



- ii) 各リスクの管理責任部署は、リスク管理の状況について定期的にリスク・コンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取締役会に報告する。
  - iii) 内部監査部門（内部監査室）は、リスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長を経由してリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 取締役会は、経営方針に基づきグループの中期経営計画を策定し、当該計画の達成のために具体的な決定を行う。
  - ii) 取締役会は原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業務報告及び業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
  - iii) 取締役会の機能強化と正確な意思決定のために、当社代表取締役社長及び取締役、執行役員、並びに当社グループの取締役、執行役員をメンバーとしたグループ経営会議を定期的に開催し、当社及び当社グループの経営方針並びに重要な事業戦略課題を討議し、これらの議論の結果に基づき効率的な意思決定を行う。
  - iv) 職務権限、職務分掌及び稟議規程等、社内規程を整備し、組織的に業務を執行するとともに、適切な権限委譲を図る。
- ⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社はグループ各社の業務領域を明確にし、全体の組織を整備する。
  - ii) グループ会社は適正な経営方針を決定し、関係会社管理規程に基づき、業務を遂行し、グループ間の相乗効果をあげる。
  - iii) グループ会社間の円滑な業務の遂行と各社の相互牽制のため、グループ会社間による情報交換・調整を目的とする会議体を設けて、定期的に開催する。
  - iv) 子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項、並びに子会社間の重要な取引については、子会社の機関決定または取引の契約・取り決めの前に、当社へ報告し、承認を求める。
  - v) 当社の内部監査部門（内部監査室）は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役から独立した使用人を配置するものとする。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- i) 監査役は、取締役会のほかグループ経営会議その他重要と思われる会議に出席し、取締役及び使用人に対して、事業報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
  - ii) 取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法令事項のほか、次に定める事項について定時または随時に報告する。
    - イ. 取締役会、重要会議で審議された重要な事項
    - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ハ. 内部監査に関する事項
    - ニ. 重大な法令・定款違反に関する事項
    - ホ. その他コンプライアンス・リスク管理上の重要な事項
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査部門（内部監査室）との連携を図り、代表取締役社長、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
  - ii) 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査及び取締役・使用人等との面談を要請することができる。
  - iii) 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対する基本方針を「コンプライアンス基本方針」に明記し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除することとし、そのための社内規則及び社内体制の整備強化を進めております。

また、管理部を反社会的勢力排除に向けた統括対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、その情報収集と、事案に応じて速やかに対処できる体制を構築しております。

# 貸借対照表

(平成21年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>344,647</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>152,316</b>   |
| 現金及び預金             | 103,453          | 短期借入金                  | 38,600           |
| 売掛金                | 55,560           | 1年内返済予定の<br>長期借入金      | 99,956           |
| 貯蔵品                | 663              | 未払金                    | 988              |
| 前払費用               | 13,383           | 未払費用                   | 5,773            |
| 短期貸付金              | 10,000           | 未払法人税等                 | 792              |
| 未収入金               | 74,324           | 預り金                    | 2,705            |
| 立替金                | 2,360            | 賞与引当金                  | 3,500            |
| 繰延税金資産             | 56,111           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>276,815</b>   |
| 預け金                | 20,000           | 社 債                    | 100,000          |
| その他                | 8,790            | 長期借入金                  | 176,815          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>733,950</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>429,131</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>16,508</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 建物                 | 10,914           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>651,453</b>   |
| 工具器具備品             | 5,593            | 資 本 金                  | 331,122          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>8,495</b>     | 資 本 剰 余 金              | 295,694          |
| ソフトウェア             | 8,495            | 資 本 準 備 金              | 295,694          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>708,946</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>24,636</b>    |
| 投資有価証券             | 5,092            | その他利益剰余金               | 24,636           |
| 関係会社株式             | 250,172          | 繰越利益剰余金                | 24,636           |
| 関係会社長期貸付金          | 416,577          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△1,986</b>    |
| 長期前払費用             | 3,969            | その他有価証券<br>評 価 差 額 金   | △1,986           |
| 差入保証金              | 20,061           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>649,466</b>   |
| 繰延税金資産             | 3,751            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>1,078,598</b> |
| その他                | 9,321            |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,078,598</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成20年9月1日から)  
(平成21年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額       |
|--------------|---------|---------|
| 営業収益         |         |         |
| 関係会社業務委託収入   | 251,800 |         |
| 関係会社受取配当金    | 105,400 | 357,200 |
| 営業費用         |         |         |
| 販売費及び一般管理費   |         | 311,956 |
| 営業利益         |         | 45,243  |
| 営業外収益        |         |         |
| 受取利息         | 13,243  |         |
| 投資有価証券売却益    | 1,580   |         |
| その他          | 659     | 15,482  |
| 営業外費用        |         |         |
| 支払利息         | 6,522   |         |
| 社債利息         | 1,300   |         |
| その他          | 239     | 8,062   |
| 経常利益         |         | 52,663  |
| 特別利益         |         |         |
| 賞与引当金戻入      | 581     | 581     |
| 特別損失         |         |         |
| 子会社整理損       | 81,984  | 81,984  |
| 税引前当期純損失     |         | △28,739 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 715     |         |
| 法人税等調整額      | △23,906 | △23,190 |
| 当期純損失        |         | △5,548  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成20年9月1日から)  
(平成21年8月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |         |                     |         | 株主資本合計  |
|-----------------------------|---------|-----------|---------|---------------------|---------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金           |         |         |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |
| 平成20年8月31日残高                | 331,122 | 295,694   | 295,694 | 30,185              | 30,185  | 657,002 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |         |                     |         |         |
| 当期純損失                       |         |           |         | △5,548              | △5,548  | △5,548  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |         |                     |         |         |
| 事業年度中の<br>変動額合計             | -       | -         | -       | △5,548              | △5,548  | △5,548  |
| 平成21年8月31日残高                | 331,122 | 295,694   | 295,694 | 24,636              | 24,636  | 651,453 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|----------------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 平成20年8月31日残高                | △1,186           | △1,186         | 655,816 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |         |
| 当期純損失                       |                  |                | △5,548  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △800             | △800           | △800    |
| 事業年度中の<br>変動額合計             | △800             | △800           | △6,349  |
| 平成21年8月31日残高                | △1,986           | △1,986         | 649,466 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この変更に伴う損益への影響はありません。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 50年

工具器具備品 5～8年

#### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ 長期前払費用

均等償却

### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額         | 17,883千円  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権<br>短期金銭債権 | 137,139千円 |
| (3) 取締役に対する金銭債権<br>短期金銭債権  | 350千円     |

## 3. 損益計算書に関する注記

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 関係会社との取引高       |          |
| 営業取引以外の取引による取引高 |          |
| 受取利息            | 13,064千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類、総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 7,926株    | 一株         | 一株         | 7,926株    |

### (2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成17年7月20日取締役会決議分 | 平成18年3月16日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 118株              | 112株              |



## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

### (1) 流動資産の部

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 未払事業税         | 263千円           |
| 特定外国子会社課税留保金額 | 19,574千円        |
| 賞与引当金         | 1,424千円         |
| 未払費用          | 186千円           |
| 繰越欠損金         | 34,662千円        |
| 繰延税金資産合計（流動）  | <u>56,111千円</u> |

### (2) 固定資産の部

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 投資有価証券評価損    | 18,401千円         |
| その他有価証券評価差額金 | 1,363千円          |
| 繰越欠損金        | 2,388千円          |
| 繰延税金資産小計     | <u>22,152千円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△18,401千円</u> |
| 繰延税金資産合計（固定） | <u>3,751千円</u>   |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性       | 会社等の名称                   | 資本金又は出<br>資金(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所<br>有(被所有割合<br>(%)) | 関係当事者<br>との関係             | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|----------|--------------------------|------------------|---------------|---------------------------|---------------------------|----------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社      | 株式会社<br>サムシング            | 50,000           | 住宅地盤<br>改良工事業 | 100.0                     | 経営指導・管理業<br>務の委託<br>役員の兼務 | 業務委託収入<br>(注1) | 240,000      | 売掛金   | 49,064       |
|          |                          |                  |               |                           |                           | 資金の貸付<br>(注2)  | 50,000       | 長期貸付金 | 367,577      |
|          |                          |                  |               |                           |                           | 利息の受取<br>(注2)  | 11,245       | —     | —            |
| 子会社      | 株式会社<br>G I R            | 100,000          | 住宅地盤<br>保証業   | 100.0                     | 経営指導・管理業<br>務の委託<br>役員の兼務 | 業務委託収入<br>(注1) | 6,000        | 売掛金   | 2,064        |
|          |                          |                  |               |                           |                           | 出資の引受<br>(注3)  | 90,000       | —     | —            |
|          |                          |                  |               |                           |                           | 貸付金の回収<br>(注2) | 25,000       | —     | —            |
|          |                          |                  |               |                           |                           | 利息の受取<br>(注2)  | 485          | —     | —            |
| 子会社      | Something<br>Re.Co.,Ltd. | 13,000           | 住宅地盤<br>保証業   | 100.0                     | 役員の兼務                     | 受取配当金          | 101,400      | 未収入金  | 68,900       |
| 子会社      | 株式会社<br>サムシング<br>東海      | 20,000           | 住宅地盤<br>改良工事業 | 80.0                      | 経営指導・管理業<br>務の委託<br>役員の兼務 | 業務委託収入<br>(注1) | 5,800        | 売掛金   | 4,432        |
|          |                          |                  |               |                           |                           | 資金の貸付<br>(注2)  | —            | 長期貸付金 | 40,000       |
|          |                          |                  |               |                           |                           | 受取配当金          | 4,000        | —     | —            |
|          |                          |                  |               |                           |                           | 利息の受取<br>(注2)  | 1,200        | —     | —            |
| 子会社      | 株式会社<br>サムシング<br>リアルネット  | 20,000           | 不動産開<br>発・販売  | 100.0                     | 役員の兼務                     | 債権の放棄<br>(注5)  | 92,262       | —     | —            |
| 子会社      | ユナイテッド・インス<br>ペクターズ株式会社  | 5,000            | 住宅検査<br>関連業務  | 100.0                     | —                         | 出資の引受<br>(注4)  | 5,000        | —     | —            |
| 関連<br>会社 | ジオサイン<br>株式会社            | 50,000           | 電子認証<br>サービス  | 30.0                      | 役員の兼務                     | 資金の貸付<br>(注2)  | 10,000       | 短期貸付金 | 10,000       |
|          |                          |                  |               |                           |                           | 利息の受取<br>(注2)  | 133          | 未収入金  | 42           |

(取引条件及び取引条件の決定方針)

(注1) 業務委託収入は、業務委託の内容、第三者に委託した場合の市場価格等を基に、合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、担保の受入はありません。

(注3) 出資の引受は、株式会社G I Rの設立に伴い、当社が1株につき50,000円で引受けたものであります。

(注4) 出資の引受は、ユナイテッド・インスペクターズ株式会社の設立に伴い、当社が1株につき50,000円で引受けたものであります。

(注5) 債権放棄については、株式会社サムシングリアルネットの清算結了により行ったものであります。なお、債権放棄額のうち10,278千円は前事業年度までに貸倒引当金として計上済みであり、差額81,984千円は当事業年度に子会社整理損として計上しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 81,941円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 700円09銭    |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

(関係会社の設立)

MISAWA・international株式会社と当社は、金銭貸付業務を事業目的とした合弁会社を設立いたしました。

その概要は下記のとおりであります。

- ① 商号 エスクローファイナンス株式会社
- ② 主な事業内容 金銭貸付業務
- ③ 設立年月日 平成21年9月3日
- ④ 資本金 4,000万円
- ⑤ 取得株式数 2,000株
- ⑥ 取得価額 2,000万円
- ⑦ 出資比率 サムシングホールディングス株式会社 50%  
MISAWA・international株式会社 50%

#### 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年10月23日

サムシングホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 島 誠 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムシングホールディングス株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年11月2日

サムシングホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 岡田 憲 治 ㊟

社外監査役 佐藤 増 生 ㊟

監査役 荒木 久 忠 ㊟

以 上

(参考)

## 連結貸借対照表

(平成21年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,948,016</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,148,997</b> |
| 現金及び預金                 | 747,065          | 支払手形及び買掛金            | 448,655          |
| 受取手形及び売掛金              | 1,011,401        | 短期借入金                | 220,600          |
| 商品及び製品                 | 2,472            | 一年内返済予定の長期借入金        | 230,847          |
| 未成工事支出金                | 1,999            | 未払法人税等               | 26,834           |
| 原材料及び貯蔵品               | 2,134            | 賞与引当金                | 60,434           |
| 繰延税金資産                 | 87,824           | 未払金                  | 83,165           |
| その他                    | 149,608          | その他                  | 78,460           |
| 貸倒引当金                  | △54,490          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>512,938</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>462,980</b>   | 長期借入金                | 392,145          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>254,531</b>   | 社 債                  | 100,000          |
| 建物及び構築物                | 27,539           | その他                  | 20,793           |
| 機械装置及び運搬具              | 159,840          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,661,936</b> |
| リース資産                  | 15,497           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| その他                    | 51,654           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>743,764</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>54,174</b>    | 資 本 金                | 331,122          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>154,274</b>   | 資 本 剰 余 金            | 295,694          |
| 投資有価証券                 | 9,590            | 利 益 剰 余 金            | 116,946          |
| 繰延税金資産                 | 4,333            | 評価・換算差額等             | △1,907           |
| その他                    | 172,830          | その他有価証券評価差額金         | △1,907           |
| 貸倒引当金                  | △32,479          | 少 数 株 主 持 分          | 7,203            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,410,996</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>749,060</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,410,996</b> |

(参考)

## 連結損益計算書

(平成20年9月1日から  
平成21年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 4,627,641 |
| 売上原価         |         | 3,284,789 |
| 売上総利益        |         | 1,342,852 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,283,616 |
| 営業利益         |         | 59,235    |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 2,187   |           |
| 受取配当金        | 671     |           |
| 受取保険料        | 2,827   |           |
| 投資有価証券売却益    | 1,580   |           |
| 受取手数料        | 1,472   |           |
| その他          | 3,922   | 12,660    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 20,611  |           |
| 持分法による投資損失   | 7,633   |           |
| その他          | 3,444   | 31,690    |
| 経常利益         |         | 40,205    |
| 特別利益         |         |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 563     |           |
| 賞与引当金戻入額     | 16,141  |           |
| 土地売却益        | 13,704  |           |
| その他          | 3,725   | 34,133    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 2,669   |           |
| 減損損失         | 351     |           |
| 子会社整理損       | 96,045  |           |
| その他          | 9,616   | 108,682   |
| 税金等調整前当期純損失  |         | △34,343   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 30,787  |           |
| 法人税等還付税額     | △4,252  |           |
| 法人税等調整額      | △50,904 | △24,368   |
| 少数株主利益       |         | 367       |
| 当期純損失        |         | △10,342   |

(参考)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年9月1日から  
平成21年8月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成20年8月31日 残高                 | 331,122 | 295,694   | 127,289   | 754,106     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |             |
| 当期純損失                         |         |           | △10,342   | △10,342     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —         | △10,342   | △10,342     |
| 平成21年8月31日 残高                 | 331,122 | 295,694   | 116,946   | 743,764     |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|------------------------|-------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |             |           |
| 平成20年8月31日 残高                 | △1,045           | △1,045                 | 7,836       | 760,897   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                        |             |           |
| 当期純損失                         |                  |                        |             | △10,342   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △861             | △861                   | △632        | △1,493    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △861             | △861                   | △632        | △11,836   |
| 平成21年8月31日 残高                 | △1,907           | △1,907                 | 7,203       | 749,060   |



(参考)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 (株)サムシング  
(株)G I R  
Something Re. Co., Ltd.  
(株)サムシング東海  
(株)ユナイテッド・インスペクターズ  
(株)サムシングリアルネット

② 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 ジオサイン(株)

③ 連結の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

株式会社ユナイテッド・インスペクターズを平成20年11月28日子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。

④ 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 10年～50年 |
| 機械及び装置 | 5年～7年   |
| 車両運搬具  | 2年～6年   |
| 工具器具備品 | 2年～15年  |

ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しております。

(3) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、評価基準を原価法及び低価法から原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

なお、これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。

(6) 連結貸借対照表の表示方法の変更

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「未成工事支出金」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保資産及び担保付債務  
該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

439,102千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類、総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 7,926株      | 一株           | 一株           | 7,926株      |

- (2) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成17年7月20日取締役会決議分 | 平成18年3月16日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 118株              | 112株              |

## 4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純損失

93,597円84銭

1,304円92銭

## 5. 重要な後発事象に関する注記

(関係会社の設立)

MISAWA・international株式会社と当社は、金銭貸付業務を事業目的とした合弁会社を設立いたしました。

その概要は下記のとおりであります。

1. 商号 エスクローファイナンス株式会社
2. 主な事業内容 金銭貸付業務
3. 設立年月日 平成21年9月3日
4. 資本金 4,000万円
5. 取得株式数 2,000株
6. 取得価額 2,000万円
7. 出資比率 サムシングホールディングス株式会社 50%  
MISAWA・international株式会社 50%

## 6. その他の注記

該当事項はありません。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は株式振替制度に一斉移行されました。これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主及び実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第7条(株券の発行)につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

(2) 現行定款第9条(株式取扱規程)につきましては、株主の権利行使の手続きを明確にするため所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりでございます。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                | 変 更 案 |
|----------------------------------------|-------|
| <u>(株券の発行)</u><br>第7条 当社は株式に係る株券を発行する。 | (削 除) |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、公告する。</p> <p>3 <u>当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）</u>、<u>株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当社が発行する株券の種類ならびに<u>株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> | <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第7条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、公告する。</p> <p>(削 除)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とするができる。</p> <p>第11条～第49条 (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(基準日)</p> <p>第9条 当社は、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>第10条～第48条 (現行どおり)</p> <p><u>(附 則)</u></p> <p><u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p><u>第2条</u> 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p><u>第3条</u> 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役岡田憲治氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了になります。

また、監査役佐藤増生氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | 岡田 憲治<br>(昭和22年5月7日生) | 昭和45年4月 三井物産株式会社入社<br>昭和48年8月 旭化成株式会社入社<br>平成7年12月 税理士試験合格<br>平成8年8月 税理士登録<br>平成12年6月 旭化成ホームズ株式会社常勤<br>監査役<br>平成15年10月 旭化成ホームズ株式会社コン<br>プライアンス推進室長<br>平成18年11月 当社常勤監査役(現任)<br>(現在に至る)                                                                                                                                                | 一株           |
| 2     | 赤司 久雄<br>(昭和19年8月4日生) | 昭和44年4月 東洋信託銀行株式会社(現三<br>菱東京UFJ銀行株式会社)<br>入社<br>平成元年5月 同 調布支店長<br>平成3年5月 同 年金企画部次長<br>平成5年10月 同 大阪支店証券部長<br>平成8年5月 同 事務推進部長<br>平成11年3月 東洋システム開発株式会社<br>常務取締役<br>平成14年2月 エムアソシエイティブイノベーション・テクノロジ<br>-株式会社 常務取締役<br>平成16年3月 UFJオフィスサービス株式<br>会社 特別参与<br>平成16年7月 UFJ住宅販売株式会社 常<br>任監査役<br>平成17年9月 クレディ・スイス信託銀行株<br>式会社 常任監査役<br>(現在に至る) | 一株           |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

- ① 候補者岡田憲治及び赤司久雄の両氏は、社外監査役候補者であります。
- ② 社外監査役候補者とした理由

岡田憲治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な見識を有しており、また、平成18年より当社の社外監査役に就任しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、同氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

赤司久雄氏を社外監査役候補者とした理由は、金融ならびに経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいためであります。

3. 社外監査役候補者が、監査役に就任された場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、社外監査役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、各社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

岡田憲治氏の再任が承認された場合、当社は同氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。

また、赤司久雄氏が監査役に就任された場合、当社は同氏と上記責任限定契約を締結する予定であります。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 山田 学<br>(昭和43年3月2日生) | 平成13年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>平成17年4月 株式会社アクアキャスト取締役<br>（現任）<br>平成18年3月 株式会社アクア先端研究所監査役<br>（現任）<br>平成19年12月 日本フォームサービス株式会社社外監査役（現任）<br>平成20年8月 株式会社SKOパートナーズ取締役<br>（現任）<br>平成21年5月 株式会社オフィチーナ取締役（現任）<br>（現在に至る）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社アクアキャスト 取締役<br>株式会社SKOパートナーズ 取締役<br>株式会社オフィチーナ 取締役<br>株式会社アクア先端研究所 監査役<br>日本フォームサービス株式会社 社外監査役 | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田 学氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山田 学氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるためであります。
4. 補欠の社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
 山田 学氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|     |                                        |                         |
|-----|----------------------------------------|-------------------------|
| 名 称 | 監査法人ナカチ                                |                         |
| 事務所 | 主たる事務所の所在場所 東京都千代田区内神田一丁目15番11号千代田西井ビル |                         |
| 沿 革 | 平成9年8月                                 | 監査法人ナカチ事務所設立<br>(現在に至る) |
| 概 要 | 出資金                                    | 24百万円                   |
|     | 構成人員                                   |                         |
|     | 公認会計士                                  | 16名 (代表社員3名他)           |
|     | 会計士補                                   | 1名                      |
|     | その他職員                                  | 6名                      |
|     | 合 計                                    | 23名                     |
|     | 関与会社数                                  | 30社                     |

(平成21年3月31日現在)

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会 場…東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番10号

鉄鋼会館 704号室

交 通…東 西 線「茅場町駅」 (A12番出口) 徒歩約 5分

日比谷線「茅場町駅」 (A 1 番出口) 徒歩約 5分

日比谷線「八丁堀駅」 (A 5 番出口) 徒歩約 5分

